

東京都中学校体育連盟柔道競技部第2ブロック

「令和2年度 第2ブロック新人柔道大会」

【新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン】

令和2年12月6日

東京都中学校体育連盟柔道競技部第2ブロック

1. 主催者の責務

主催者は大会開催にあたり、感染拡大防止対策と万一感染者が発生した場合のクラスター発生予防に努める。感染対策遵守事項や感染者が発生した場合の対応、事後処置などを参加者全員（選手、顧問、監督、外部指導者、役員、審判員）に周知徹底させる。

2. 大会中止について

新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、大会を中止または延期する。大会が実施できない場合、この大会を中止とする。

3. 会場への入場を認める者

①柔道競技部・審判員などの役員及び補助員、当該競技参加校の部顧問（外部指導者含む）、選手を含む部員、引率者（保護者を除く）など。

②柔道競技部から入場を許可された者。（報道関係者、接骨師会など）

※感染症対策の観点から、参加校の一般教職員、一般生徒、一般観客、保護者については基本的に会場への入場を認めない。

③密を避けるため、会場内への保護者等の入場を不可とし、無観客で実施する。

4. 会場入場の条件（3. に該当する者であっても、以下の条件を満たしていなければならない）

①大会参加に当たっては、下記書類を提出していること。

・同意書（様式1） → 参加者所属学校長へ

・健康観察記録表（様式2） → 競技部へ

②健康観察記録表のいずれかの項目に記入がされていない場合。

5. 大会開催時の感染防止対策について

【主催者、大会運営者】

①大会実施中には適宜会場全体の消毒を行う。参加者に対しても、適宜手指消毒、手洗いを促し、実施させる。

②感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示する。

③万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会当日の全参加者を把握するとともに記録し、保存期間（一ヶ月以上）を定めて保存しておく。

④他の参加者や役員等との距離（できるだけ2m以上）を確保する。

⑤大会は無観客で開催し、当日の入場に制限があることを保護者等に周知・徹底する。

⑥各事項が遵守徹底されているか会場内を定期的に巡回・確認する。

⑦個人戦計量時においても、選手同士の間隔をあげさせること。

⑧試合場への入場者数を制限する。試合場、待機場所の状況を常に把握して、密を避けるよう徹底する。

⑨入場前についても間隔をあけて整列し、密にならないように担当者を配置する。

⑩選手の動線は日本学園中学校の指示に従い、入口や出口には担当者を配置する。

【参加校、参加選手】

①大会に参加する全ての者はマスクを着用する。（参加選手の試合中、ウォーミングアップ中を除く）

②マスクは参加者が持参し、使用後は全てのゴミとともにビニール袋に入れて持ち帰る。

③大会中においてはこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒や使用用具の消毒を実施すること。

④監督、待機選手はマスクを着用し、声を出しての指示や応援等をしない。

⑤競技前後のミーティング等においても、3つの密を避ける。

⑥参加者が大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告する。

⑦会場への移動等は参加校が責任をもって集団感染のリスク（3密の条件）を避ける。

⑧試合時に着用するTシャツ、柔道着は清潔に洗われていること。

⑨マイタオル・マイボトルを持参し、共用はしない。

⑩帰宅後の衛生的推奨について

（ア）シャワーを浴びる

（イ）ジャージ、柔道着を洗う

（ウ）履物を消毒する

（エ）バッグを消毒する

（オ）水筒を洗う

（カ）衛生用品を補充する（消毒ジェル/液、ティッシュ、マスク）

6. 大会運営（競技合）上の留意点

①会場出入り口や受付場所等にアルコール等の手指消毒剤を用意する。

②受付時の会話は最小限とし、必ずマスクを着用する。

③手洗い場には石鹸を用意する。（泡タイプ、ポンプ型）また、「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる

場所については、こまめに消毒する。

④男子の更衣は、柔道場を利用する。密になることを避ける。併せて、換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮する。

⑤飲食について

（ア）飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。

（イ）役員・選手とも、飲食場所は広さにはゆとりを持たせ、他の者と密になることを避ける。

（ウ）大会中の飲食は必要最低限にとどめ、指定場所以外では行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにする。

（エ）選手の飲食は、参加校の責任において飲食させるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせる。

⑥会場について

（ア）換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。

（イ）換気設備を適切に運転する。

（ウ）定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行う。

⑦大会終了後、選手は着替えの前に足を畳の外に向けたまま畳に座り、消毒液を足に、次に手に塗布する。

⑧生徒の補助役員については、生徒本人、保護者の同意書を得るとともに、所属校の校長から承諾を得る。

7. 参加者の中に感染が判明した場合の対応

①大会前

（ア）感染者、濃厚接触者と特定され、大会当日に登校を許可されていない者の参加は認めない。

（イ）選手においては、欠場とする

②大会期間中

（ア）参加者は、必ず当日の朝、自宅で検温を行い、平熱であることを確認し会場に入る。

（イ）特に生徒については、引率責任者が責任をもって体調を確認する。

（ウ）大会中に発熱等の症状を訴える者を確認した場合は、保護者に連絡し帰宅させる。

③大会後

（ア）感染者の所属する学校や行政機関の指示に従う。

（イ）当該校顧問は速やかに主催者（競技部）に報告する。

（ウ）当該の競技部は、感染者が参加した大会当日に会場内にいたすべての学校と役員等に連絡する。

（エ）危機管理マニュアルに従って速やかに事故報告書を作成し、中体連事務局に報告する。